

意見検討結果一覧表

■大槌町東日本大震災津波復興実施計画(第3期)

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
1	1 実施計画の目的	1	「1日も早く復興を成し遂げるための計画です。」とあるが、第3期は発展期と名づけられていることから、発展をイメージさせる文言をいれたほうが良いのでは。復興＝復旧(再生)のイメージがある。本計画は町の復興イメージがわくものでなければならぬ。住民にもわかりやすく、復興のイメージができる計画にされたい。	総合政策課	ご意見の趣旨を踏まえ、第1章1「実施計画の目的」に『今般の大震災によって受けた影響を一日も早く克服し、より一層の発展を図ることで、次の中長期的なまちづくりのビジョンである「大槌町町勢発展計画」につなげる計画です。』を追加しました。	A
2	2 計画の期間	1	当初の町民の意識では、1期の「復旧期」で瓦礫が取り除かれて土地が整備され、2期の「再生期」で居住地・産業の「再生」が完了し、3期の「発展期」で震災前に比べて活力ある町ができあがることをイメージしていた。このイメージに照らし合わせると、現状は実質的には、2期の「再生期」が始まった状況。今後、もし「縮小」イメージの施策が続くと、町民の意識も縮小する。3期は、未来に向けた展望が開ける、まさに「発展期」の名に相応しい、明るい未来につながる施策を実施する期間とすべき。	総合政策課	第2章「第2期実施計画の取組の総括」に取組に関連した記事を追加し、第3章「第3期実施計画の特徴」を設け、特徴を端的に表現する要旨を囲みで加え、今後の取組例をコラムとして追加しました。また、復興関連情報が分かり易く伝わるようにデータを追加しました。	B
3	3 第3期実施計画の特徴	2	コミュニティーづくり・人口減少対策・交流人口の拡大等(ソフト事業)が重点と記載されているが、ソフト事業は、生活の基盤・基礎(ハード事業)が整ったうえで、住居地でのコミュニティー形成となり、住むところ、働くところがあって定住促進となり、各施設や環境が整っての交流人口の拡大となっていくものだが、第2期(再生期)までの事業(ハード事業)の遅れは、第3期計画において影響しないのか？ 第3期計画においての遅れ(未完了)はどのような扱いになるのか？ また、ハード事業と違って、ソフト事業の進捗状況等の判断基準は？ また評価の基準は何をもって行うのか？	総合政策課	本計画はハード系の事業の進捗も踏まえ策定しています。平成30年度末までに復興事業が終了しない場合も想定されますが、次期「町勢発展計画」では復興事業も含め策定していきます。また、事業の評価については事務事業評価の実施等、評価のあり方を検討していきます。	F
4	4 第3期実施計画の構成	3	今までの計画との整合性や、最終的に評価する場合等の観点から、4つの生活基盤を継続したのだと思われるので、継続で良い。実質的に復興計画の最終となるものであるため、新規事業等インパクトのあるソフト事業に取り組まされたい。	総合政策課	いただいたご意見は、本計画に対するご期待と捉え、計画を着実に推進してまいります。	D
5	1 第2期実施計画の振り返り	4	「見直しを図るべきと評価された事業が71事業あった、検証結果を第3期実施計画に反映しました。」と記載されているが、その見直し点がわかりづらい。見直しした事業に関しては見直し点について記載してほしい。	総合政策課	第2期復興実施計画から第3期復興実施計画に変更した点については、推移が分かるような新旧対照表をホームページにて掲載します。	B

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
6	2 4つの生活基盤ごとの進捗状況	5	「～に取り組みました。」「～しました。」「～行いました。」と記載されているが、その結果どうなったのかがわからない。(目標値と比べてどうだったのか。)	総合政策課	第2章では、第2期復興実施計画の実施状況を記載しているもので、復興基本計画では目標値については設定していません。	F
7	2 構成事業一覧	11	※見直した事業に関してはわかるように記載してほしい。	総合政策課	第2期復興実施計画から第3期復興実施計画に変更した点については、推移が分かるような新旧対照表をホームページにて掲載します。	B
8	町道整備事業	19	平成26年5月に提出した、吉里吉里区画整理事業境界から吉里吉里小学校校庭までの約66mについて、事業実施を計画的に進められたい。	環境整備課	道路の拡幅には家屋移転等大幅な事業費となり、財源確保が課題ですが、優先順位等を考慮し、整備について検討してまいります。	D
9	津波復興拠点整備事業(産業用地) 【安渡地区】	19	居住地域や中心市街地の見える化は進みつつあるが、産業用地の見える化も進めるべき。起業の決断に迷っている事業者の呼び水となる施策が必要。	商工観光課	安渡地区の産業用地の状況は広報おつち2016年1月号でお知らせしており、今後とも必要に応じて広報誌等でお知らせしてまいります。	D
10	都市再生区画整理事業(土地区画整理事業) 【安渡地区】	19	安渡地区の各種事業は大幅に遅れ、将来の町の形はまだはっきり見えていない。ハードとしての町づくりはまだまだこれからの感があるため、地域復興協議会等を通じて、行政と住民との協働による、住民のためになるまちづくりを進めるべき。	都市整備課	町民と行政が一体となって復興計画の実現に取り組んでいきたいと考えており、様々な機会を通じて情報提供と意見交換をしていきます。	D
11	都市再生区画整理事業(土地区画整理事業) 【赤浜地区】	19	赤浜地区の各種事業は大幅に遅れ、将来の町の形はまだはっきり見えていない。ハードとしての町づくりはまだまだこれからの感があるため、地域復興協議会等を通じて、行政と住民との協働による、住民のためになるまちづくりを進めるべき。	都市整備課	(No.10)の事柄と同じ	D
12	防災集団移転促進事業 【安渡地区】	20	安渡地区では、震災から5年10ヶ月の月日が経つにも関わらず、まだ樹木の伐採すら終わらない防災集団移転団地がある。事業の遅れが人口の減少に直結することを意識し、加速化を進めるべき。	都市整備課	様々な要因により、事業に遅れが生じているところですが、工事工程にこれ以上遅れが生じないよう、関連業者等との連絡調整を密にし、さらに工程管理を厳しくおこなってまいります。	C
13	防災集団移転促進事業 【赤浜地区】	20	赤浜地区では、防災集団移転団地の造成遅れが目につく。事業の遅れが人口の減少に直結することを意識し、加速化を進めるべき。	都市整備課	(No.12)の事柄と同じ	C

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
14	復興まちづくり住民合意形成事業	20	行政と地域住民との、しっかりとした合意形成ができる「協働・地域復興協議会」としてほしい。最近開催頻度も少ない。真に住民が必要とする施策・テーマを設定した上で、大槌の発展を意識する人材を発掘・育成する場としても位置付けてほしい。	総合政策課	地域復興協議会については、地域と連携しつつ、要請に応じて開催してまいります。	D
15	教育財産有効活用事業	20	情報公開・事業推進は、広く町民に周知できる方法で進めるべき。	生涯学習課	町広報紙や町ホームページを活用し、より多くの町民に生涯学習に関する情報を提供します。	D
16	地域防災力向上支援事業	20	町内の地域によって災害想定が異なるので、それに準じた訓練の必要性	危機管理室	防災を通じた地域人材の育成を進めつつ、多様な災害に応じた訓練等の実施も考慮していきます。	C
17	防災備蓄倉庫備品整備事業	20	高台の神社や寺院は公共施設ではないが、東日本大震災の実績から公共的施設となりうるため、このような施設も整備対象に含めるべき。備蓄数量は、施設規模、東日本大震災実績人数等も考慮して設定すべき。	危機管理室	防災備蓄倉庫の設置場所、備蓄数量は、各地域の実情を考慮し、随時検討してまいります。基本的に防災備蓄物資の整備は、指定避難所に対し優先して行っております。しかし、東日本大震災時、指定避難所以外の施設においても被災者が避難生活を行わざるを得なかった事例を踏まえ、全町的な備蓄のあり方について検討を進めてまいります。また、備蓄数量については復興事業により比較的安全な場所に住宅移転している状況を鑑みると実績値が想定数とは言い難いため公的数値を用いて試算しております。	D
18	防災関連計画整備事業	20	消防水利の整備(不十分であるため)	消防課	消防水利の基準を数的には満しているものの、使用制限される場合があるため、消防水利の強化について検討してまいります。	D
19	災害公営住宅整備事業	20	仮設住宅への入居について、30年度以降は条件付きでの入居となることから、31年度からの被災者以外の入居に向けた取り組みと、PRを計画されたい。	コミュニティ総合支援室	建物については、東日本大震災に係る特区申請を岩手県が申請していることにより応急仮設建築物と認められているため、通常の公営住宅として供与することは建築基準法上認められていません。民間の空家の状況も勘案し、費用対効果を見極めつつ検討していきます。	E

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
20	高齢者等サポート拠点運営事業	20	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了後の、新たな事業等の導入により本事業を継続することで高齢者等の介護予防・引きこもり対策につなげる。	長寿課	高齢者の介護予防等の対策については、介護保険法に基づく介護予防事業などを踏まえ、総合的かつ効果的に実施されるよう検討してまいります。	D
21	見える化による住宅再建促進事業	20	H29から実施予定の空き地バンクとの連動を積極的に進め、定住人口の増加と市街地(町方・吉里吉里・安渡・赤浜)への住宅再建を積極的に進める。	総合政策課 コミュニティ総合支援室	現在、いただきましたご意見の趣旨のとおり事業実施できるよう、準備を進めているところです。	C
22	集会所整備事業	22	・既存集会所施設(自治会建設)への改築補助(助成)計画を策定する。 ・集会所の建設・改修及び改築等及び管理に係るルール作り。	公民連携室	平成28年3月に定めました「集会所設置・運営の基本方針」の中で集会所の設置基準や民間の集会所への支援などを示しており、今後も本方針に基づき実施してまいります。	C
23	大槌駅駅舎整備事業	22	駅舎を整備するに留まらず、活性化策を持って整備されたい。 大槌駅の整備だけではなく、地域復興・産業振興・交流人口増大の視点から、特に居住者が多い地域への必要最小限費用でいいので、新駅設置が有効。 駅に隣接した無料駐車場の整備。	総合政策課	現在検討中の交通計画において駅の活性化策も盛り込んだ内容としており、今後は当該計画に沿って活性化に取り組んでいきます。 新駅設置については、具体的な要望がある場合は、ご意見の趣旨を踏まえ、多角的な検討を行ったうえで判断していきたいと考えています。 駅の駐車場については、駅整備計画における需要予測を踏まえ、必要な規模、台数等について検討することとしています。	C
24	移転促進区域土地利用推進事業	22	現状計画が全く見えないままである。実施計画等を提案されたい。	復興推進課	当該事業は実施計画の前段階となる基本的な土地利用構想を定めようとするものです。具体的な事業・実施計画は別途事業として計画することとなりますので、その際に説明させていただきたいと考えています。	D

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
25	海水浴場開設事業	22	吉里吉里海岸の海水浴開設は当然の事であり、その後復旧整備について事業実施されたい。	商工観光課	吉里吉里海岸の海水浴場開設については、海中瓦礫の調査等を行いながら、海岸利用客の安全安心を担保した上で、平成26年度より試験的に開設しているものです。今後、防波堤や接続道路など周辺環境の整備の進捗状況を勘案しながら、本格開設に向けて取り組みを進めてまいります。	C
26	景観形成ガイドライン活用事業	22	過去の生業を伝承する意味においても、旧町名などの表示を実施されたい。	町民課	住居表示実施区域における旧町名への変更については、引き続き、町民の方からご意見をいただきながら、旧町名へ変更する機運が高まった際に、あらためて住民の皆様にご意向を伺わせていただきます。	D
27	コミュニティ総合支援事業	23	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了までの期間に、自治会活動を定着させる取り組みを積極的に展開する。(後戻りはできない) 自治会活動の活性化(現在は住民の集まりが悪い)	コミュニティ総合支援室	真の復興を成し遂げるためには、ハード整備と併せ、ソフト面の人と人とのつながりのある地域づくりを進めることが重要と考えています。そのため、コミュニティ活動の核となる自治組織の立上げ支援等を行い、将来を見据え、住民主体で自走できる地域づくりを構築してまいります。	C
28	復興まちづくり住民合意形成事業<再掲>	23	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了までの期間に、自治会活動を定着させる取り組みを積極的に展開する。(後戻りはできない) <再掲>	総合政策課 コミュニティ総合支援室	(No.27)の事柄と同じ	C
29	大槌町独自支援事業	23	H29から実施予定の空き地バンクとの連動を積極的に進め、定住人口の増加と市街地(町方・吉里吉里・安渡・赤浜)への住宅再建を積極的に進める。 <再掲>	総合政策課 コミュニティ総合支援室	現在、いただきましたご意見の趣旨のとおり事業実施できるよう、準備を進めているところです。	C
30	斎場整備事業	24	しばらく経過が報告されておらず、現況が把握できない。	町民課	現在は用地取得を実施している状況であり、用地取得完了後に造成設計及び建築設計を進める予定です。造成設計終了後に斎場建設検討委員会を経て報告することとしています。	D

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
31	大槌町地域福祉計画の推進	25	5年間の長期計画であるため、現状と計画に齟齬が生じた場合は、早急に計画変更等に対応されたい。	保健福祉課	進捗状況の把握とともに評価を行い、必要な場合は計画変更を含め適時適切に対応してまいります。	D
32	第2期大槌町障害者福祉計画の推進	25	5年間の長期計画であるため、現状と計画に齟齬が生じた場合は、早急に計画変更等に対応されたい。〈再掲〉	保健福祉課	(No.31)の事柄と同じ	D
33	子ども子育て支援事業計画の推進	25	5年間の長期計画であるため、現状と計画に齟齬が生じた場合は、早急に計画変更等に対応されたい。〈再掲〉	保健福祉課	(No.31)の事柄と同じ	D
34	かまいし・おおつち医療情報ネットワーク活用事業	25	町内等の加入状況を把握し、加入率の向上に努められたい。	保健福祉課	医師会や県など関係機関と連携し町民の加入促進への具体的な取組みを進めてまいります。	D
35	大槌町健康増進計画の推進	25	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了後の、新たな事業等の導入により本事業を継続することで高齢者等の介護予防・引きこもり対策につなげる。〈再掲〉 上記との連動を踏まえ各事業がリンクしながら事業の展開をされたい。	保健福祉課	医療保険者が行う保健事業、健康増進法に基づく健康増進事業、介護保険法に基づく介護予防事業など各般の施策が町民に対し総合的に効率効果的に実施されるよう努めてまいります。	D
36	災害公営住宅整備事業〈再掲〉	25	災害公営→町営住宅(低所得者等)であるが、一時的にアパート感覚(家賃の在り方等)での活用を図り、住みやすい環境を整備する。〈再掲〉	住宅課	御意見のとおり、住みやすい環境を整備するためには柔軟な対応が必要と考えられますが、町営住宅につきましては公営住宅法に基づく住宅となり、住宅に困窮する低額所得者が対象となることをご理解願います。 町営住宅の今後の管理運営等につきましては、空家住宅の状況等を踏まえ、用途廃止等も含め検討してまいります。	E
37	コミュニティ総合支援事業〈再掲〉	25	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了までの期間に、自治会活動を定着させる取り組みを積極的に展開する。(後戻りはできない) 〈再掲〉	コミュニティ総合支援室	真の復興を成し遂げるためには、ハード整備と併せ、ソフト面の人と人とのつながりのある地域づくりを進めることが重要と考えています。そのため、コミュニティ活動の核となる自治組織の立上げ支援等を行い、将来を見据え、住民主体で自走できる地域づくりを構築してまいります。	C

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
38	コミュニティ総合支援事業<再掲>	25	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了までの期間に、自治会活動を定着させる取り組みを積極的に展開する。(後戻りはできない) <再掲> 御社地公園に人が集う場所の整備(子ども等)遊び場	コミュニティ総合支援室 都市整備課	(No.27)の事柄と同じ	C
39	コミュニティ総合支援事業<再掲>	26	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了までの期間に、自治会活動を定着させる取り組みを積極的に展開する。(後戻りはできない) <再掲>	コミュニティ総合支援室	(No.27)の事柄と同じ	C
40	コミュニティ総合支援事業<再掲>	26	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了までの期間に、自治会活動を定着させる取り組みを積極的に展開する。(後戻りはできない) <再掲>	コミュニティ総合支援室	(No.27)の事柄と同じ	C
41	応急仮設住宅集約事業	26	農地に建設された仮設住宅撤去後の有り方は、いつの時点で土地所有者に示すのか。	コミュニティ総合支援室	仮設住宅の集約時期に合わせ適宜、土地所有者へ説明してまいります。	D
42	復興情報発信事業	26	情報発信の在り方を再検討されたい。一方通行であり、町民に町の情報が届いているとは言い難い。	総合政策課	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
43	コミュニティ総合支援事業<再掲>	26	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了までの期間に、自治会活動を定着させる取り組みを積極的に展開する。(後戻りはできない) <再掲>	コミュニティ総合支援室	(No.27)の事柄と同じ	C
44	光ファイバー加入促進事業補助金	26	普及率を公開し、積極的PRを望む。	総務課	普及率は町民のインターネット利用の意思によるところから、公開には適さないと考えております。ただし、補助金事業のPRIについては広く町民に知っていただくための方法を検討させていただきます。	D
45	大槌町健康増進計画の推進<再掲>	27	被災者支援総合交付金(H28～H32)の終了後の、新たな事業等の導入により本事業を継続することで高齢者等の介護予防・引きこもり対策につなげる。上記との連動を踏まえ各事業がリンクしながら事業の展開をされたい。 <再掲>	保健福祉課	医療保険者が行う保健事業、健康増進法に基づく健康増進事業、介護保険法に基づく介護予防事業など各般の施策が町民に対し総合的に効率効果的に実施されるよう努めてまいります。	D
46	大槌町地域福祉計画の推進<再掲>	27	5年間の長期計画であるため、現状と計画に齟齬が生じた場合は、早急に計画変更等に対応されたい。 <再掲>	保健福祉課	(No.31)の事柄と同じ	D

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
47	放課後児童クラブ整備事業	27	条例改正を行い、場所・人の活用を行い、町内でより多くの場所で事業が展開されることを望む。地域に複数あることにより、児童等の利用しやすさを考慮する。 現状建設予定地が日当たりが悪いと想定されるので、周辺の環境の整備	保健福祉課	今後、放課後児童クラブは対象年齢、定員を拡大させ受け入れ体制の充実を図るほか、吉里吉里地区での実施についても検討していくこととしています。また、本設予定地については利用児童の利便性の向上のため、できる限りの対策を講じてまいります。	D
48	老人福祉計画・第6期介護保険事業計画の推進	27	老人福祉計画・第7期介護保険事業計画を見据えながら事業をされたい。今後益々多様ニーズが発生すると思われる。 次期介護保険事業計画において、在宅介護者への支援策を拡充すべきではないか。	長寿課	いただいたご意見を踏まえながら、本事業計画を推進してまいります。	D
49	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	28	仮設住宅撤去後の農地の有り方。農業振興地域の有り方。(農地復旧せずに現状を希望した場合)	コミュニティ総合支援室 農林水産課	仮設住宅撤去後の用地は、現況宅地のままでも、現状復旧することも可能であることから、地権者の意向を確認し返還します。 ただし、農業振興地域は農地法によって定められ、総合的に農業振興を図るべき地域として農地転用は原則不可とされているため、地権者の意向に係わらず、現状を踏まえうえで個別の判断が必要となり、特に周辺にある農地の営農に影響が生じるケース等では、農業振興地域から除外するとして県の許可も難しいと判断されます。	D
50	大槌町農作物生産振興事業	28	休耕田畑を活用した、農作物の生産に結び付ける相談及び普及事業(特にも冬期間)	農林水産課	休耕田畑等の活用については、新規就農者や地域農業マスタープランの中心経営体を対象とした町の事業を展開しておりますが、並行して農地中間管理事業等を利用した担い手への農地集約を進めております。 また、冬期間における農作物の生産に結びつける対策については、冬野菜作付け拡大のため、種苗等の経費助成を実施しており、今後の普及啓発に向けて関係機関との連携を図りながら検討してまいります。	C
51	地域基幹産業人材確保支援事業費補助金	28	水産業にとどまらず、町の活性化と定住化を進める政策を実現されたい。	総合政策課	経済産業基盤に掲げる事業を実施する中で、町の活性化や定住化を図ってまいります。	C

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
52	特産品PR事業	29	補助金頼みの感がある。支援がなくても商品の販路が確立されるよう期待する。	商工観光課	事業者の積極的な活動が促進されるよう町産品については、販路開拓の機会の創出に引き続き取り組みます。	C
53	定住促進住宅取得補助事業	29	画期的な政策を実現してほしい。この2年間で町の将来を決めるといっても過言ではない。	総合政策課	空地バンク等の補助と合わせ、300万円を支援する計画としております。	D
54	大槌町独自支援事業<再掲>	29	被災者に限らない公営住宅(U・Iターン者向け住宅・子育て世帯向け等)<再掲>	住宅課	御意見に関しましては必要な施策と考えておりますが、現在は災害公営住宅建設の最中であり被災者の生活再建を優先させなければならないことを御理解願います。 町内における公営住宅等の今後の管理・運営を考慮し、新たに被災者に限らない公営住宅を設けるのではなく、町内の空家の活用や、災害公営住宅完成後の公営住宅の活用について検討してまいります。	E
55	大槌町観光計画(ビジョン)策定事業	30	観光発信・交流人口の拡大を図るためには、商工会・観光協会ではなく別の機関を作るべき。もともとの大槌町の発信力がない町だけに、画期的な展開を政策として実現させないといけない。	商工観光課	課題となっている観光物産協会の再構築につきましては、事務局を担う人材や資金の不足など、超えなければならないハードルが高く難航しておりますが、本来あるべき姿を実現するため粘り強く検討を進めてまいります。	D
56	大槌観光資源PR事業	30	観光資源をツーリズム化し、1年を通じた交流人口の拡大を求める。	商工観光課	昨年は、当町の最大観光資源の1つである大槌まつりについて、旅行エージェントなどを招聘し、ツーリズム実証事業を行ったところ、高い評価を得、そのポテンシャルが高く評価されたところです。今後、大槌まつりに限らず、複数の体験型ツーリズムコンテンツの作成やこれを担う人材の育成などを進め、1年を通じた交流人口の拡大を進めてまいります。	C
57	海水浴場開設事業<再掲>	30	吉里吉里海岸の海水浴開設は当然の事であり、その後復旧整備について事業実施されたい。<再掲>	商工観光課	(No.25)の事柄と同じ	C

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
58	大槌町観光物産イベント運営費補助事業	30	※大槌町物産観光協会の組織力の強化を図るべき。(総合)	商工観光課	(No.55)の事柄と同じ	D
59	小中一貫教育推進事業	31	学力向上	学務課	基礎学力の定着を図るため、各種検定料の助成事業を実施しています。	C
60	ふるさと教育・復興教育推進事業	31	※大槌高校存続への町の対応策を計画として示せないか。	学務課 総合政策課	実施計画では細かく記載していませんが、大槌町地方創生総合戦略において大槌高校の存続の必要性について触れており、ふるさと科・復興教育・防災教育を中心に、幼保から高校まで一貫したおおつち型教育を推進してまいります。	C
61	通学安全確保事業	31	吉里吉里地区の町道を再整備(地域からの要望書の提出済)して、通学路の安全確保を実現してほしい。	学務課 環境整備課	通学路交通安全プログラムにより関係機関と連携し通学路の点検を実施してまいります。復興工事の進捗状況を見ながら改善してまいります。	C
62	スポーツ・レクリエーション施設整備事業	32	野球場・サッカー場の復旧が立ち止まっている。(現時点での整備計画も周知されていない。)	生涯学習課	町方地区跡地利用計画で、野球場・サッカー場の整備計画を策定中です。	C
63	震災アーカイブ構築事業	32	東日本大震災津波の記憶を後世に伝承させることは、あの震災から生き残った我々の使命。その手段としては「これでいい」「ここまでやればいい」ではなく、できることは最大限やるべき。	公民連携室	ご意見のとおり、デジタルアーカイブシステムを構築し、東日本大震災に関する資料等を収集、公開できるように進めております。資料の収集は引き続き行い、逐次アーカイブシステムで公開できるように仕組みを整えてまいります。	C
64	震災記憶継承施設整備事業	32	慰霊施設設置場所の最適地が、現状の応急仮設住宅となっている地区がある。助成支援の期限は、各地区の復興状況に合わせた対応とすべき。	総合政策課	各地域からの設置要望や各地区の復興の進捗状況等を踏まえ、継続して支援してまいります。	D

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
65	スポーツコーディネーター派遣事業	33	言葉の支援のみならず、子供たちのスポーツ振興策に予算をつける。基金を柔軟に活用し、遠征・大会等に積極的に参加させることで、親の負担を軽減しながら、別の世界を子供たちに体験させるシステムが必要。(スポーツ振興基金・補助金制度の創設) スポーツで夢をかなえたい子供たち(小・中学生、スポ少・部活)の応援。	生涯学習課	本事業は仮設、公民館等にトレーナーを派遣して健康づくりのサポートをする事業です。各スポーツ少年団には大槌町体育協会を通じてスポーツ少年団育成費が補助されています。	E
66	策定の根拠法令	-	町条例だけは拝見しましたが、上位の法令、指針及び要領を教えてください。	総合政策課	復興計画を直接規定する上位の法令はありません。	F
67	実施計画の特徴	2	日本創生会議による消滅可能性について触れて下さい。	総合政策課	日本創生会議の話については大槌町地方創生総合戦略で触れています。	F
68	実施計画の特徴	2	ラグビーワールドカップはあるが、オリンピックが漏れてる。	総合政策課	オリンピックについては現時点で具体的な方針が示されていないため記載しておりません。 次期発展計画で検討します。	F
69	実施計画の特徴	2	国や県の事業は別掲載とありますが、どちらですか？表でもあればありがたい。	総合政策課	国や県の事業は第3章の4に記載しております。	F
70	4計画の構成	3	実施主体が見当たらない。 復旧については企業名も可能な範囲で記載願いたい。	総合政策課	第3章1「施策体系」、2「構成事業一覧及び3「主要事業」に掲げる事業は大槌町が実施主体です。4「国県所管事業」は実施主体を追加しました。	B
71	基本戦略④	6	役場として考えている地域資源を具体的に列挙してください	総合政策課	大槌町の地域資源は、代表的なものとして「湧水」、「蓬莱島」、「金沢金山」、「浪板海岸」、「新山高原」、「鯨山」等があり、自然環境、歴史・文化、特産物等の地域で育まれている特徴的なものと捉えています。	F
72	(3)経済産業基盤	8	1働き手の確保 高齢者の再教育及び再就職、女性の働き方及びがん患者の働き方に触れていただきたい。 2長時間労働 対策を講じていただきたい。	商工観光課	1.様々な方の就労を実現するため、多様な働き方の推進に取り組んでまいります。 2.労働環境の改善等に関しては、国の事務であることから、当町では関連法令の周知に努めてまいります。	D

No.	該当部分	頁 (旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
73	(4)教育文化 基盤 基本戦略②	9	自然文化資源の一覧はありますでしょうか。一覧がないとイメージを共有できません。	生涯学習課	資源は数多くあり、町の木・鳥・魚、大槌新八景、県町指定文化財、郷土芸能などです。第2期の振り返りでも列挙していますが、パンフレットや講座、行事等で周知します。	F
74	(4)教育文化 基盤 基本戦略③	10	(1)図書館について触れて下さい。 (2)スポーツ施設について触れて下さい。	生涯学習課	図書館及びスポーツ施設の実績について計画に追加します。	B
75	(4)教育文化 基盤	16	定住を促進するため経済産業基盤との連携が必要である。	総合政策課	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
76	震災検証事業	62	犠牲になった役場職員が果たそうとした役割を事業に含めて下さい。 業務を果たそうとして犠牲になったことが、これまで触れられていません。	震災検証室	検証の直接の目的ではありませんが、それぞれの職員が防災上の役割を果たそうとしていたことも含め、検証してまいります。	D
77	医療	15	町内に外科医が不在であることを良しとしてはいけない。 子育て及び産業に欠かせません。	保健福祉課	医師確保対策については、県立大槌病院や医師会とも連携し町としての取り組み内容の検討や県等への要望を行って参りたいと考えております。	D
78	連携	-	釜石市との連携又は交流がありません。	総合政策課	「かまいし・おおつち医療情報ネットワーク活用事業」等、既に釜石市と連携して実施している事業が複数ありますが、広域連携については、あり方も含め本計画とは別に検討してまいります。	D
79	浪板海岸	-	1、浪板海岸を再生すると町長がTVでも言っていました。現在、海岸にテトラポット等で埋め立てしているが、再生できるのか。現在何も手を付けていない状態である。今の状態は100%出来ないのでは、確実な返答を望む。	総合政策課	町では、砂浜再生の実現に向けて国や同海岸を所管する岩手県と鋭意協議を進めてきたところであり、こうした協議を進めてきた結果、今般、実現に向けた取組の方向性についての関係者間の共通理解が得られるようになったところです。引き続き、実現に向けて取り組んでいくこととします。	F
80	町道整備	19	2、前回、浪板弓型道路北側入口の道路の補修と幅を広げてと要望したが、どうなったのか。現在ダンプ等がすれ違うに困難だ。大型バスが交流センターに来ることもある。楽に出入りできる交差点に作り替えてほしい。	環境整備課	交差点の形状については、現在関係機関と協議中です。 ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き協議してまいります。	D

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
81	町道整備	19	3、田屋地区に高速道路につながる道路を造る話はどうなったのか。地域に人に役場で提案した道路である。役場が提案した以上作るべきである。地域の人も望んでいる。予算云々は役場の言い逃れにすぎない。	環境整備課	(仮称)浪板PAに接続する道路については、既存道路の改良により可能であることから、設計に着手する予定としております。	C
82	町道整備	19	4、交流センターから弓型道路と交わる地点まで、歩道を造れないから、歩道の代わりに道路に色付をするとありましたが、子供たちが通学路にしている道である。安全確保のため重要なことで、事故が起きてからでは遅すぎる。	環境整備課	通学路の安全対策として、通学路表示標識等を検討してまいります。	D
83	防災	20	震災時の避難所確保と備蓄	危機管理室	避難所となりうる施設の指定を進めつつ、各施設の収容人数に応じた備蓄の整備を図ってまいります。	C
84	アーカイブ等	32	大震災の映像と写真、語り部での伝承(特に代々口伝)	公民連携室	ご意見のとおり、東日本大震災のの写真を中心にアーカイブに保存・公開する情報を収集しております	C
85	コミュニティ活動	26	向こう三軒両隣り交流	コミュニティ総合支援室	震災前は、三軒両隣り交流といった地域住民間の交流が強い地域もあったことから、町としても、真の復興を成し遂げるためには、人と人と繋がりが強く、豊かな地域づくりを推進することが重要との認識しております。今後も、行政をはじめ、NPOや大学など様々な外部の力を注ぎながら、地域住民の声を聞き、昔のように自然とコミュニケーションがとれ、住民が主体となった、元気で豊かな近所づくりを作り上げていきたいと考えております。	C
86	-		「新生おおづち」には一人の100歩より100人の1歩	総合政策課	いただいたご意見は、本計画に対するご期待と捉え、計画を着実に推進してまいります。	F
87	大槌のイトヨ情報発信事業	32	歴史、文化を活かした湧水とイトヨの「粋なまち」	生涯学習課	生活用水、鮭の孵化事業や酒造りなど産業に活かされたきた湧水の存在は町の誇りです。この湧水の恵み、淡水型イトヨの生息が湧水のきれいさの証明であることについて理解を深めてまいります。	C

No.	該当部分	頁 (旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
88	-		町民憲章の実行	総合政策課	町民憲章の項目は、復興計画における4つの基盤に掲げる施策として具体化されており、この復興計画を着実に実行し、復興を成し遂げることが、町民憲章の理念にかない、まちの魅力を高めるものであると考えております。	C
89	-		公・民の本気度	総合政策課	いただいたご意見は、本計画に対するご期待と捉え、計画を着実に推進してまいります。	F
90	コミュニティ活動	26	震災関連事業は検証や記録とかが中心ですが、遺族の心のケアとかが事業になっていないのが残念です。前から時折、意見として提出してはいましたが、例えば、親を亡くした、伴侶を亡くした、子どもを亡くした等色々な立場で集まれる場所を設けて、話ができる機会が欲しいです。同じ境遇の人同志で話ができれば、いづらかでも気持ちが落ち着くのではないかと思います。ご検討をお願いします。	コミュニティ総合支援室	町としても、真の復興を成し遂げるためには、人と人と繋がりが強く、豊かな地域づくりを推進することが重要との認識しております。今後も、行政をはじめ、NPOや大学など様々な外部の力を注ぎながら、地域住民の声を聞き、昔のように自然とコミュニケーションがとれ、住民が主体となった、元気で豊かな近所づくりを作り上げていきたいと考えております。	D

No.	該当部分	頁(旧)	意見内容	担当課	検討結果	反映状況
91	教育文化基盤重点施策⑤等	32	この実施計画(第二次案)第3期<平成29年度～30年度>は一体どこの町の復興計画なのか?大槌町らしさ(Identity)が何処にあるのでしょうか?一生懸命に復興の事業名と行程を整理されているが、町全体を取り巻く考えが何処に示されているのか疑問で、復興の心柱が何処にあるのか?何を拠り所にした復興か?「佛造って魂入れず」に必死にすがっているのではないか?つまり災害復旧ですから、どんな原因に対処して、安心・安全を確保する為どんな町と施設を整備できるのか?天災に備えて大事なものが抜けている。例えば、6年前に千年に一度の大津波を受けて最も被害が甚大であった町が、その体験を大反省の上、将来二度と再び同様の悲劇を繰り返さない為の秘策を街づくりに生かそうとする姿が見えない。 それは取りも直さず遺族に「悲しい、悔しい等」と言われて将来にそのまま対策せずに将来の住民に「つけを回す」事を平気で見過ごす態度であります。今回の実施計画では、被災旧庁舎は触れずですが、これが若し今後知恵の無い行政関係者に「解体処分され」姿が見えなくなったら、将来いくら隣接地に立派な施設が整備されようと、二度と再び悲劇を繰り返すことは確実です!それよりは、被災庁舎を安全確保の柵で囲いそのままの姿で残せば、町行く人や交流、研修人口の人々に間違いなく大きな教訓を示すこととなります。現在の町方土盛り高さは約2.3mと言われていますが、そこに全く新しい施設のみが並ぶと、将来そこから約10mの高さの津波に襲われた過去を想像できず再び悲劇を繰り返すことになるのです。「百聞は一見に如かず」新たな投資を抑えながら将来に備えることも必要ではありませんか?計画に示されている震災遺構計画などはインパクトが低いため効果半減です。	総合政策課 公民連携室	震災津波伝承事業について、町としてどのように考え、取り組んでいくかということについては、今般、改めて「震災津波伝承に関する基本的考え」としてまとめたところであり、ご意見の内容を踏まえながら、この基本的考えに沿って、将来二度と再び同様の悲劇を繰り返さないための取組を持続的に行っていくこととします。	D
92	教育文化基盤	31～ 33	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターとの積極的な連携をはかるため、役場職員をセンターに常駐させる。教育委員会組織と大学組織とを連携させる。連携推進員を配置していただきたい。理由)東京大学の40年にわたる大槌での研究を情報発信することが求められている。また、ふるさとかとの連携にも欠かせない情報がある。また、東京大学は全国に様々な学問分野ネットワークを持っており、大槌の地域資源を有効に活用できると考えられる。	総務課 学務課 生涯学習課	海の日に合わせて、小学生の授業の中で東大海洋研に出向き海洋生物について学んでいます。 また、公開講座のメニューとして町民向けに東大海洋研の授業を提供しているほか、東大の教授等による「東大教室」を開催しています。	C

反映状況

	件数
A (全部反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	1
B (一部反映):意見の内容の一部を反映し、計画案を修正したもの	5
C (趣旨同一):意見と計画案の趣旨が同一であると考えられるもの	32
D (参考):計画案を修正しないが、個別施策等の事業実施段階で参考とするもの	39
E (対応困難):A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの	4
F (その他):その他のもの(計画案の内容に関する質問等)	11